日刊 動労千葉

82・7・8

No. 1090

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五～六・（公衆）〇四七二（22）七二〇七

弾圧粉砕！ 成田、支部ぐるみの反撃にたつ

『七・四』（三里塚集会）が終ったら、次は動労千葉をやる」

6月下旬、成田警察署の担当官が当局にもらした言葉である。革マル"小川建二のタレコミや反動的酔客のデッチあげいいがかりまで利用して、何としても三里塚・ジェット闘争の拠点"成田・佐倉を集中的に攪乱・破壊しようという権力・当局・反動分子の一体化した攻撃の狙いがよく表われている。夏から秋にむけ本格的決戦段階を迎える三里塚二期決戦と臨調（国鉄労働運動解体）攻撃との決戦を事前に叩き潰そうとする悪らつな弾圧（7名（内2名は国労）への「任意出頭」攻撃）を絶対に許すな！

総力で反撃へ！「反弾圧」成田駅場集会（7/1）

当該の仲間を先頭に成田は支部ぐるみの反撃に起っている。7月1日、93名の支部員が結集し、駅場総決起集会がかちとられた。高木副支部長の司会で開始され、「支部の団結で勝利しよう」と日暮支部長の挨拶をうけ、本部・西森法対部長、片岡執行委員より報告と方針提起をうけ、完全な意志一致を勝ちとった。最後に大須賀支部書記長より「反弾圧駅頭ビラまき、ワッペン行動、ビラはり行動」等を全員行動でやり切り、仲間を守ろうとの行動方針が提起された。

成田署の「職員による暴行事件」デッチ上げを許さないぞ！

市民のみなさん。私達は成田線を中心に乗務する乗務員（運転士・車掌）です。私達は不規則な勤務体系、厳しい運転規律、その上列車妨害、踏切事故その他種々の危険のひしめく中、尊い乗客の人命を第一に、日夜安全運転につとめています。

乗客が運転士に暴行を加える

さてみなさん！！許せぬことに、去る三月二十日十九時頃、国鉄成田駅三番ホームで、無事乗務を終了した運転士が交代の為ホームに降りたとたん、乗客（酔客男）にいきなり殴られるという事件が発生しました。事件の内容は次のとうりです。

『酔客は笹川駅から乗車し千葉まで行く予定でした。途中酔った勢いで電車が運転中にもかかわらず客室で大騒し運転室ドアーを蹴破らんとするなど運転業務の妨害をしました。この事はつきつめれば"運転士を乗せろ"ことにつながる行為であります。

列車の安全をかんがみた運転士は、「妨害を止めてくれ！」と注意して運転を続行し、成田駅で乗務交代の為ホームに降り立った瞬間、後ろからいきなりこの酔客に殴りかかられました。千葉まで行く酔客が成田でわざわざ降りての暴力行為なのです。

殴られた運転士は、傷害を受けながらも、職員としての当然の行動として酔った乗客の身の安全を考え、他の職員と協力して酔客をなだめ、後着を公安室に依頼しました。』

筋の通らぬ"告訴"を許さないぞ！！

更に許せぬ事にこの酔客は、「職員に暴行を受けた」として自分のした行為を注意されたことに腹いせにか、なんと職員を告訴するに及んだのです。みなさん！！乗客の生命を預かり、厳しい規律の中でプロ意識をもって、運転業務に携わる職員が、如何に酔客に殴られたからと言って、立腹して乗客に暴行を加えるなんていう破廉恥な行為をするでしょうか、断じて否です！

成田署の人権侵害・不当弾圧に抗議する！！

そして今、成田署は、酔客の告訴を取り上げ『職員による暴行事件』として捜査を開始し、（職員の犯行）を断定化しようとして、私達の仲間に出頭命令を下しています。

この成田署の卑劣な（暴行職員視）このなんたる理不尽かつ言語道断な人権侵害に対し、私達は満腔の怒りをこめて成田警察署に抗議します。同時に私達は、この人権侵害・不当な弾圧に決して屈することなく、私達の総力をあげてこれと斗いぬく決意を表明します。

市民のみなさん！この成田署の横暴な権力行使を許さぬ斗いに共に立ち上がりましょう。

動労千葉 成田支部

成田署の「デッチ上げ傷害事件」見込み捜査、人権侵害を弾劾し、不当な刑事弾圧を粉砕する決議

我々成田支部は、三月二十一日発生した「酔客の業務妨害」「乗務員への暴行、警察への告訴事件」を理由とする支部組合員に対する成田警察署の「傷害事件犯人」デッチ上げの見込み捜査、なかんずく重大な人権侵害の暴挙を怒りをもって弾劾すると共に、これらの攻撃を断じて許さず、支部の総力をあげて斗いぬくことを表明するものである。

事実は、次の通りである。

三月二十一日、A運転士が運転する列車へ笹川から乗車した酔客は、列車の運行中、運転室のドアを激しく蹴とばし、運転に支障をあたえる妨害を行った。酔客はA運転士から注意されたことに腹をたて成田駅到着後、乗り継ぎのために乗務を交替したA運転士を追いかけ、背後からいきなり殴りかかったのである。この様子を目撃した乗継乗務員のB運転士とC車掌が、列車や乗務員に暴行をはたらく暴れ者酔客を、A運転士と協力し、駅運転助役に酔客の保護を依頼したのである。酔客は、その後公安事務室で四十分に亘り暴れたあげく帰路につき、佐倉へ途中下車し、駅職員に救急車を要求しかりつけの病院へ入院し、同病院を退院後五月一日某組の組員を引きうけて、成田公安室、駅事務室へ「犯人を出せ」とどなり込み、その足で成田警察署へ「告訴」を申し出たのである。

酔っていたとは言え、何んたる悪質な乗客であろうか。たいがみても100％酔客の暴挙である。このような酔客を放置しておいたら、この酔客の身の安全はもちろんのこと列車の安全な運用は保証できないのである。従って、三人の乗務員が酔客に殴られようとも制止すべくとった処置は、運転士として当然の責任行動であったのである。

しかし、成田警察署は、こともあろうに三人の乗務員を「傷害事件の犯人」の扱いをし、「ウソ発見器」にかけるぞ、などとんでもない暴言、恫かつをもって、三人のうち一人をなんとか「犯人」にしようと、断じて許せぬデッチ上げ見込み捜査を行っているのである。

事態は、重大である。

警察権力は、酔客の列車妨害、乗務員への暴行をはたらいた酔客を擁護し、真相を世転させ、被害者である乗務員を「罰」せんと策動していることだ。こんなことがまかり通れば我々国鉄労働者はもとより、市民生活の中でも、白を黒とデッチ上げ、警察という権力の思うがままになる。断じて許せない暴挙であるといえる。

我々は、このような警察権力の「暴行事件」デッチ上げ策動を断じて許してはならない。

支部は、三人の乗務員に対する成田警察署の不当な刑事弾圧に対し怒りをもって弾劾し、弾圧策動粉砕へ総力をあげて斗いぬくことを右、決議するものである。

一九八二年 六月二十六日

動労千葉 成田支部
第十一回拡大支部執行委員会

宣伝カーくりだし、成田駅頭でビラまき（7/5）

7月5日、17時半～18時半、支部組合員20名で駅前宣伝。すぐ近くの成田署まで轟くばかりの大音響の宣伝カー、900枚（2種類）のビラまきに乗客は注目。成田署刑事がイライラ顔で木の陰からながめていた。成田は闘うぞ！